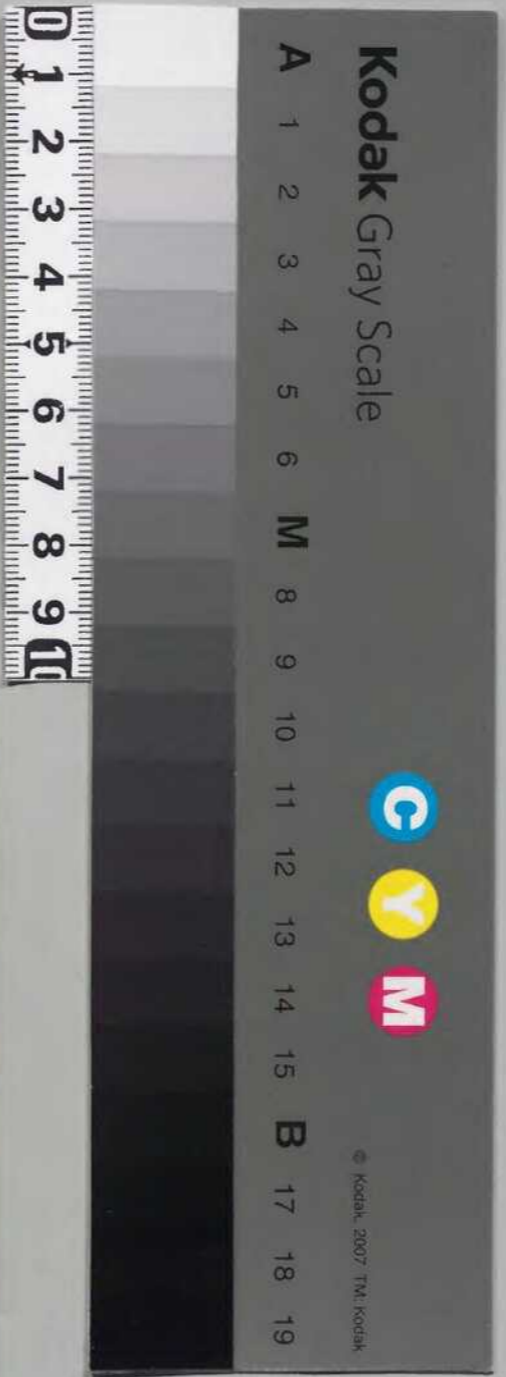


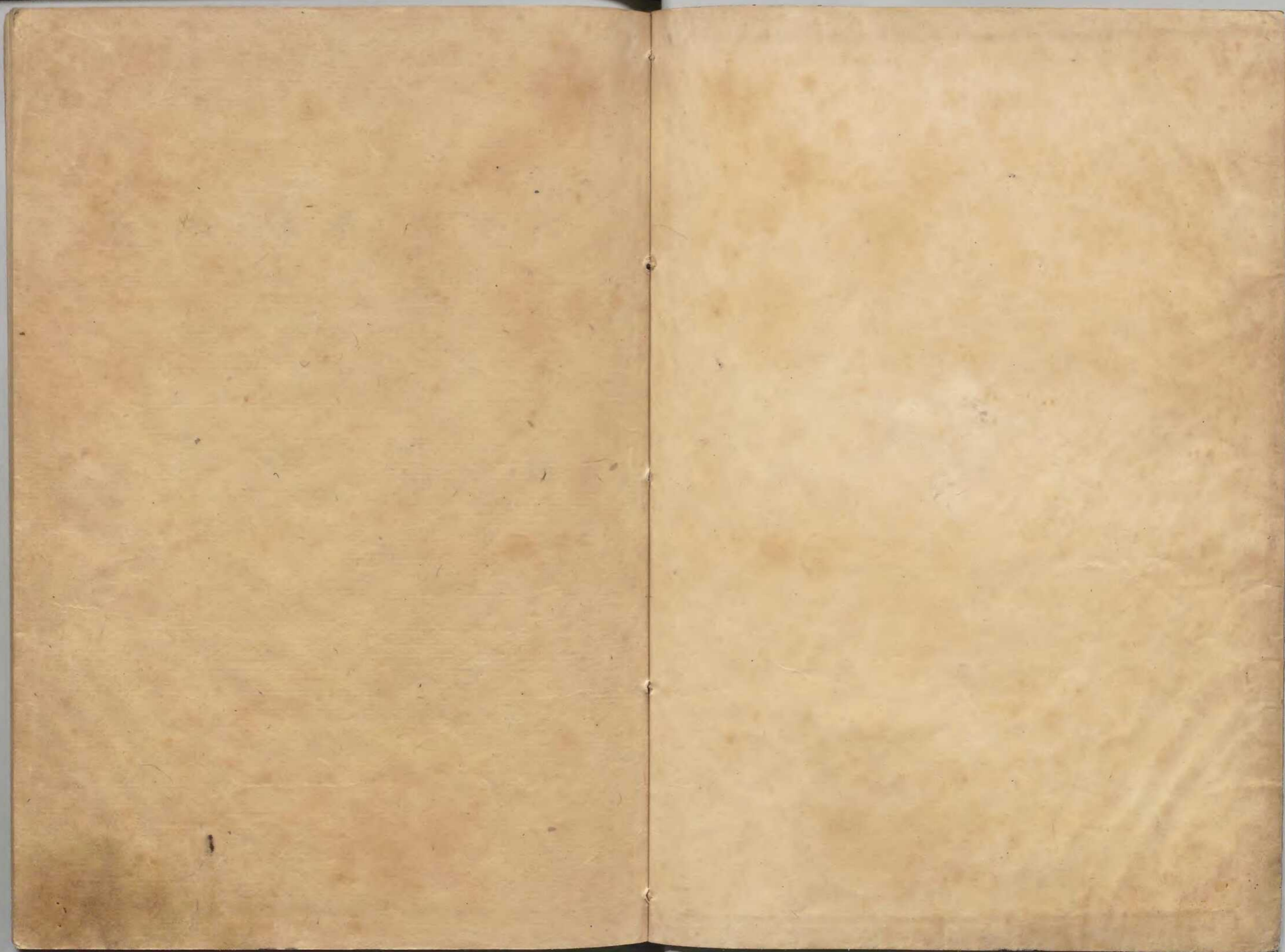
寛永諸家譜

支流 藤原氏癸丑五冊之内十三

126

内閣文庫	
番號	和 20199
冊數	186(126)
函號	76 1





桑山

山角

山田

横山

松山

外山

系山

山崎

丸山

山中

寛永諸家系圖傳

藤原氏

葵十之

支流

桑山

累世尾列桑山の石と藤原の系
久平程長と云

貞久

修理亮

生國尾張

淺草文庫

累代尾州海東郡と改む

親應之年同二月領地相違わぬ

まじきみ旨將軍より氏下文と給ふ

龍文一玄これと改む

文和元年十月貞久領地遠龍河

ぶべしうゆふ此旨より氏奉書を

古波右馬頭が許し給ふ龍文一玄

これと改むと貞久より守晴より

守晴と改むと貞久より守晴より

あつりとしんがし一晴が時より

族譜紛失して氏統中級と改む

守晴より守晴より守晴より

皇清

惟理大吏位下 生國尾張

法祈して果法院と号し治部法

不叙と

守晴江別長濱より守晴より

吾居秀吉よつゝ秀吉は柴田勝家と
江州より上りてみまきを以て時重
志津島迄乃城とす其後大和郡を
秀吉より奪へ但別竹田の城より
居て米地一百石を領す此後紀伊
初分山此城より河内郡へ二百石を
領すと此より秀吉濃州姉尾の城を
以てみまきを以てみまきを以て
と別家又紀伊山地を征伐するは時

重晴子川より首級乃四なり秀吉感
状を以て川に論文一玄に於て
文禄四年豊后秀次隠謀あり
之に秀吉を重晴より奪へて伏見乃
城大守此為とす一に秀吉を以て
けりて此勤勞を感へ衆列りて
ひく領地一百石とすけりて
秀吉也年石田三成叛逆めと此
東照大権現沙書と法中なるは一晴

了たきけり紀州初う山の城と守
御書の詞よりいづく

しう度とふり志割に先北次第に作
急度とふり海可申付山姓と主表
高く頂者知り并御代官所志
進呈山系に度御志節与一山控心
忠儀次第加増し知り可多志心
委細山巻道阿孫二丁修忍と豫く

七月廿九日 家康御判

桑山治部卿法中

同修理大夫辰

同五年重晴法所嫡孫修理大夫
一晴二万石と嫡男一重半世と
於ゆなり一石と伴賀守元晴辰
知と

同十一年十月朔日八十之歳小
て率と 法名宗宗

一重

九郎五郎 生國同前

為長一平

元正十一年四月但州作田

とひく死と二十六歳 法名淨久

元晴

伊賀守 後位下 生國同前

文祿元年 朝鮮津のとき元晴が

甥一晴と一平ありわ

安長五年

大権現より決くくくく川里流別

実原戰場よりとひくく川

大谷刑部少輔が鉄炮頭と討捕

多治入りそのふふくふく湯威

を叩くもの湯悪貴なりて和州

葛上郡小とひく二子石の地と給ふ

同五年 幸徳隠居のくくく又泉州

一石と志す此
一石をわら元晴
亦二石とわら一石とわら
一石六石あり元晴卒後
仰一石より元晴が石とわら一
石と清晴一石とわら六石と
元晴より後

同十四年事あり清晴法
氣とわら一石とわら一石とわら

以領一石と元晴より後
都く二百六十石とわら十
地と領と

同十九年大坂法陣此時
とわら一石と藤堂和泉守高虎と
不形く先配とわら十一月
九日元晴領地より後 天主寺

黒門の石より一石とわら
翌年元龍のとき水野日向守

勝成と同先驅とあり道の寺表
不詳と也月七日首十七級を
討捕 台演より

元和六年七月二十日
と云く卒と也十八歳 法名紹玄

清晴

又四郎 生國紀作

貞晴

加賀守 生國大和

元和六年

台演院殿より律人として

台命小よりて父元晴の家督
を継

同九年八月六日從五位下を叙す

寛永六年九月二十九日江戶より

と云く卒と也六歳 法名紹用

榮晴

寛永 武州江戸より海子

寛永七年六月

右酒後殿

將軍家より諸藩へきてまうす

同十一年沙切米とて海子

貞晴

右を大吏 後五位下 生國尾港

寛永五年

大権現より諸藩へきてまうす

園原津のち此紀州よりありて

父を暗とて斬りて新文の押定

かた

同十九年大坂津津北とて此

右酒後殿より供奉る

寛永九年七月七日七十之衆

より卒と

貞利

内通 生國大和

寛永十一年駿府より上りて

大指現より揚より上りて

台酒渡殿より勤法と

大坂津より信長とつとむ

寛永十一年十一月二十一日

二歳よりくみと

貞寄

猪共衛尉 生國駿河

寛永十六年正月二十八日

將軍家より揚より上りて

教範より揚より貞利が忠法と

実より貞情が子なり

修理大夫 後五位下

文祿元年冬尾秀吉朝鮮國を征

伐のときに加藤友房助嘉明藤堂依

渡守高虎等々びり一晴等々

一伎國よ渡海して島船と打破

一晴等々々々々々々々々々

安永二年紀州山地一揆の賊流

田邊此城を廿七

此時の謀略は
松本自らは
一晴加藤と

なりて田邊よりいそ海賊流これり

よりくともくを志りて

同五年石田三成謀叛の時

大権現湯書と名海より祖父を捕

同紀州初今山此城を戸を石田

敗水の後

大権現一晴等々びり松本主殿等

り新々々々々々々々々々

討しじ、此ときを晴和ら山の味
小とて海家一晴をくびり、貞晴松を
と、おれどく歩ととくりく新交り
おりじく時り、堀内敗走し、身を
大船のり、のれ降糸とよふ、うに
と、いく新交平治をせ、の校物、
と、おり、あり、和州、葛下、郡、布、渡、小
う、川、を

享長九年二月二十八日伏見り

平公く平治二十一年、法名正治

一、直

左邊の依、生國尾張

実る一晴、弟なり十九年のとき

大権現り、禱し、うて、う、川、を

享長五年、実原津のとき、一、直

大権現の魔下り、り、と、い、せ、し、先

身と、あ、り、ひ、本、多、中、務、大、権、忠、勝、が、件

一弛くけりしに川く大谷刑部
少輔の鉄炮頭一人と討揚首とを川
はくく名賢なり世をふあに
そひくく此功と感川先陣の
わりと海をとひゆふ

同九年一晴率正 名命とが
あり一晴が是治と継

同年八月後五位下なり叙正

同十九年大坂津津のとき藤堂

和泉守等と軍と同十月廿八日
和州とあり河内國山田なり津と
聖日巻回なりいなり起そ大教也
とありけんがとあり川く二騎と
あさく小山なりいし海とあり
きらきら奇岩小あり首二級と
ゆく名賢なりき

大徳現人多し野介正純松平右衛門
大吏正久なり新く年書とゆふ

元和元年五月大坂の陣をくむ一五等
と云々寺ありて一五等竹末
等此改果とまけく堀のわらり
一押寄軍監とくくをこれと
刃が

元和元年五月大坂津のとき
一五水野田守勝成等と先延と
なす同日六日河州道明寺より
敵と相戦首十七級の肉

甲士八級とゆく
を賞ありたり

同日七日落城の時一五生虜一
討捕之の一百余人同日一五命と
いけし捕りて吏民を監禁と制
せんくは修名りて十餘日
と述べ

翌年

大狩現湯不縁のとき後府の陣とて
堀丹坂寺市橋下松倉寺松倉寺松倉寺

源次郎がくびり一連等五人と
て糸沙洞とわたりて

台酒院殿より厨下より移るに
て名枕首洋附して

寛永十年

將軍家此教意とくけり
山陰十州と巡検と

同十二年八月長州江戸より

卒と也十九歳 法名雲叔紹宗

修理大進

寛永二年

台酒院殿より湯へ

同二年後五位下より叙と

同十二年

將軍家此教意とくけり

一連が遺跡と継

一連

家
級
指
校

● 集

山角

對馬 城州 宇治 北郡 山角 入生 河
 小條 軍雲 冥 東 子 野 心 くと 兵
 壯士 十七 人 といひ 三ひく 摺 別 と
 考 じ 世 時 軍 雲 子 属 止 其 の ち
 伊 豆 の 中 といふ ち 別 戦 四 を

定吉

ぬきんばつゆの冥来りりりて
所、此處を以て志しりりりり
こ子孫のいしり

田部元忠の尉 生國守
小條氏綱よりびり氏康より
軍奉行とあり

某

上野 生國相模
小條氏康よりびり氏政より
之百騎の軍ありとあり

定勝

紀伊 生國同前
小條氏政よりびり氏重より
東照大持現の湯姫君と氏重より

一考浦ふと此定勝なるらとれ
 不これ推へり一実東海八國の後
 大控現井伊呂部少輔と改り命
 あり定勝と名これ来地子二百石
 と改り考浦と推とていともや
 元考浦のい水推家行進と改り
 決ふとてま川らに
 安長八年五月小孫と崇七十五
 法名宗亮

定次

主殿 生國日前

小幡氏康なるび小氏改よつよ
 永祿七年正月七日房別の大守
 里見義弘なるび一義高氏康
 とりいんがきあよ軍告と改り
 て総別高卷り陣とてかこれ
 と此氏康が家治を山丹波守以下
 氏康よりけきとら高量り

より相我定次も亦たあり
正一みく義高が園麻とあり鳥見
源太と討ちぬ指とありとて敵軍
を成つよくとて味方敗少
こにともひく宣次本陣よあり
う比氏康よりひけなは今度
味方勝利とあり事なる義高が
家治正本陣正丸とあり勇より志
志とて戦ひとぬこにほはゆとあり

宣次よりすみく正本と
より揚屋よりあり此首とあり
あつこひ本陣よりあり
戦場より死すんやとつめふき
ふく正本が首とありあり
とあり氏康義高が陣と伐ぬ
大り勝事とあり
正一十八年相州美田よりあり
死に業六十と法名宗蓋

定吉

牛太師 牛國河前

小條陸奥守氏輝より属と

天正十八年 秀吉相列 小田原

乃城とすめやうり 氏政氏輝 自

害れと此定吉一人 氏輝よとす

ふとふとひく 秀吉此軍告

ふをけし 狼藉し 及び 定吉

氏輝が首とすごき 揆使井伊政

あふび小柳原康政よりつけ

定吉をもす 自殺せん とんとす小

並政を此刀とすけし 忠告を

制し

大に現より云とす 事所とすらん

これとす 此條勇とす 事

たすひと習乃士十人を附給ふ

これ定吉より 自害を制 せん

きりきり 其後新髪一高野
河津餘射と政一氏輝りたふ
蘇糸の依とつとを

大権現是と感一き海ひと政一
命一と定吉と共と武州
あゝ冥戸のりともいふと
石の来化と終ふ

寛永十五年
九月二十
法名半樂

定安

戸丸赤門射

兄定吉食禄とりらわす

大権現一洋揚一きくはり

定行

九世傳射

兄定吉食禄とりらわす

大権現と神一きくはり

常貞

野上忠尚尉

勝成

市藏 後友長清尉と号す

生國河前

宣吉や一子と云ふ子と云ふ美也

鈴木又右衛門長勝が子なり

十四歳のとき死すなり

在徳院殿と云ふ一書あり

安長十九年 松平越中守が

一子なり 大坂清洲此傳を

川と云

聖年 大坂無親のとき

如使守が 継ぐ一子なり

池之城中 小川首級をゆかり

寛永九年 十月十二日

第四十五 法名日新

実父長勝より 小川家より

定重

孫若末尉

小田原没落の後

大権現と稱し、多う武州小机の

内東方村よりとひく食福と稱す

定勝

清之郎 後若末尉と号す 生國

武藏

元和七年十一月十某のとき

將軍家より孫若末尉に

寛永九年清小机繼乃末尉に

家紋 孫の葉丸 或稱遠

政定

刑部右末尉 生國以前

天正十九年七月十五日父定勝

と打解くくされく

大権現より湯へきてつり又定勝が
来地をわらへるるり大津藩
と川とむ

六十七歳よりく死に 法名重雪

正勝

又若湯尉 生國河前

天正十九年七月十五日又改定

と打解くくされく

大権現より湯へきてつり又

定勝が来地をわらへるる

安長十九年大坂津陣のころ

高本自水正が絶り居り水尾守

の書とつとあり其絶中いありと

とむ 命とつとあり津橋本

中甲おの押とあり

元和五年大坂東親王は津橋本

中宮公此鑕炮奉納の事
清輝津の後正勝小野次郎大衆
とありて事なり正勝はこれ
人となり是と決しを南に付
て我事と候ゆ一執事これと意
大控現とありて事なり
明かき控へり正勝退くは此控へ
るごとと来地とありて事なり成
り

時のこと

寛永九年七月十七日ありて
將軍家より賜しうて
同十年二月二日大津島此地
とありて
同月二十三日来地とくけり

勝重

市右衛門 牛國武藏

安長十二年十一月十五日

源院殿を詳しきて戸川

同十八年大沙島とつとむ

元和元年大坂陣此と此間

源二郎在とやうし勝を

扶といども源二郎を死しぬ志

けりくわして源二郎源二郎

此し者馳来るこゝに

源二郎が死骸を

小わくし終りし此首と

うせぬこれ軍師高木

幸平大守等と志し

同時し中根傳七郎

あはとあり高木忠

源院殿これ四と貴し

うたまたけの勝重も亦

小源く高木高木

源院殿

軍功

名瀧院殿乃多種ノ至甘ん

志くれども父正勝返くつ人

ま川らぶ家様ノ高安ノ至甘ん

志くやん

同八年十二月廿八日清切米を

たまふ

聖年五月二十五日入清切米を

くけく

寛永十年二月七日わく
米地を

感

次郎右衛門尉牛國四郎

付下女小幡氏重ノ

小田原没落の

大持現ノ

寛永十二年十月死と

法名

長定

文右衛門尉 生國河前

台徳院殿下侍之

大津藩上川上

四十七歳小一之孫也 法名不吟

定行

文右衛門尉 生國武藏

寛永四年

定方

將軍家下侍

次郎 岩手尉

寛永九年八月十九日

將軍家下侍

某

次郎 岩手尉 生國相模

台徳院殿下侍之

勝長

甚之郎 生國河前

次郎右忠のやー 子と次

実多松田市忠忠が子と次郎忠忠

が流中あり

將軍家より流へてく戸川家

吉次

信吉流尉 生國河前

寛長十二年終る

台酒院殿と流へてく戸川家

元和九年より

將軍家よりつてくまらる

吉次

田部吉流尉

寛永八年より

將軍家より流へてく戸川家

家紋

編纂

某

山田

大膳 生國 伊賀 山田 内 唐 人 領 事
法 名 道 儀

某

伊賀 生國 内 前 法 名 道 存

直定

伊賀 生國河前

上田 輪礫新 一ツノ武列赤濱

富田 北次 崔村小 義久討死

直安

伊賀 生國武藏

上田 案独新 一ツノ武列佐野

金久保 瀧川 小山 戸藤 佐加 佐川
鬼怒川 等 一ツノ義久 志茂
戦地をわすれ

享正十九年 終る

東照大権現 一ツノ決人 一ツノま川
大湯番 一ツノ心後

台渡 渡殿 一ツノ決人 一ツノま川

享長五年 二月 五十一ノ案

丁死 一ツノ法名 蓮久

直時

五郎普濟尉 生國河前

文祿元年文祿元年女女おれ

大控現大控現いい湯湯いいききくくゆゆ川川家家

大坂津大坂津いい供供舟舟いい西西河河橋橋頭頭

持持津津守守少少もも小小正正使使也也いいくく

依依春春此此國國いいおおももむむくく持持津津守守ハ

國國政政をを治治ささめめくく後後大大坂坂いいゆゆ家家

西西河河をを成成物物者者いいくく湯湯いいくく釣釣

後後いいくく川川之之松松崎崎のの城城をを治治

つつ又又石石見見のの國國いいくく大大坂坂津津陣陣の

昔昔糧糧をを焼焼くくききてて川川家家後後

西西河河院院殿殿

將軍將軍家家いいくく川川之之をを治治すす川川家家

直勝

市市普普濟濟尉尉 生生國國河河前前

文文祿祿元元年年女女おおれれ

大権現ノ御請ヒキコトニ後チノ

右酒造殿

將軍家ノ御請ヒキコトニ御請ヒキコト

直勝ノ家紋梅竹ウツクサトチ

直忠ナヲチ

市乃忠ノ尉 生國ノ前

寛永二年

將軍家ノ御請ヒキコトニ御請ヒキコトニ御請ヒキコト

米ノ御請ヒキコト

同十年涉切米ノ御請ヒキコトニ御請ヒキコト
御請ヒキコトニ御請ヒキコト

直利ナヲチ

七右衛門尉 生國ノ前

寛永元年

大権現ノ御請ヒキコトニ御請ヒキコトニ御請ヒキコト

戸ノ御請ヒキコトニ御請ヒキコト

各権現ノ御請ヒキコトニ御請ヒキコトニ御請ヒキコト

俊と決と心主殿

將軍家よりつふふ川野大守と

川と心

寛永十六年八月二十九歳所之

死と法名淨教

直久

太郎右衛門尉生國河前

寛永九年 死す

將軍家より謁しきく川前

同十二年大津番とつと心

直久が家紋とつと心

膳時

甚平 生國河前

寛永十一年

台徳院殿より謁しきく川前

同十二年大津番とつと心

平清四米と一海と

寛永十年

將軍家より如くけりて念色と

くけり給ふ

直弘

長右衛門尉 生國同前

寛永六年

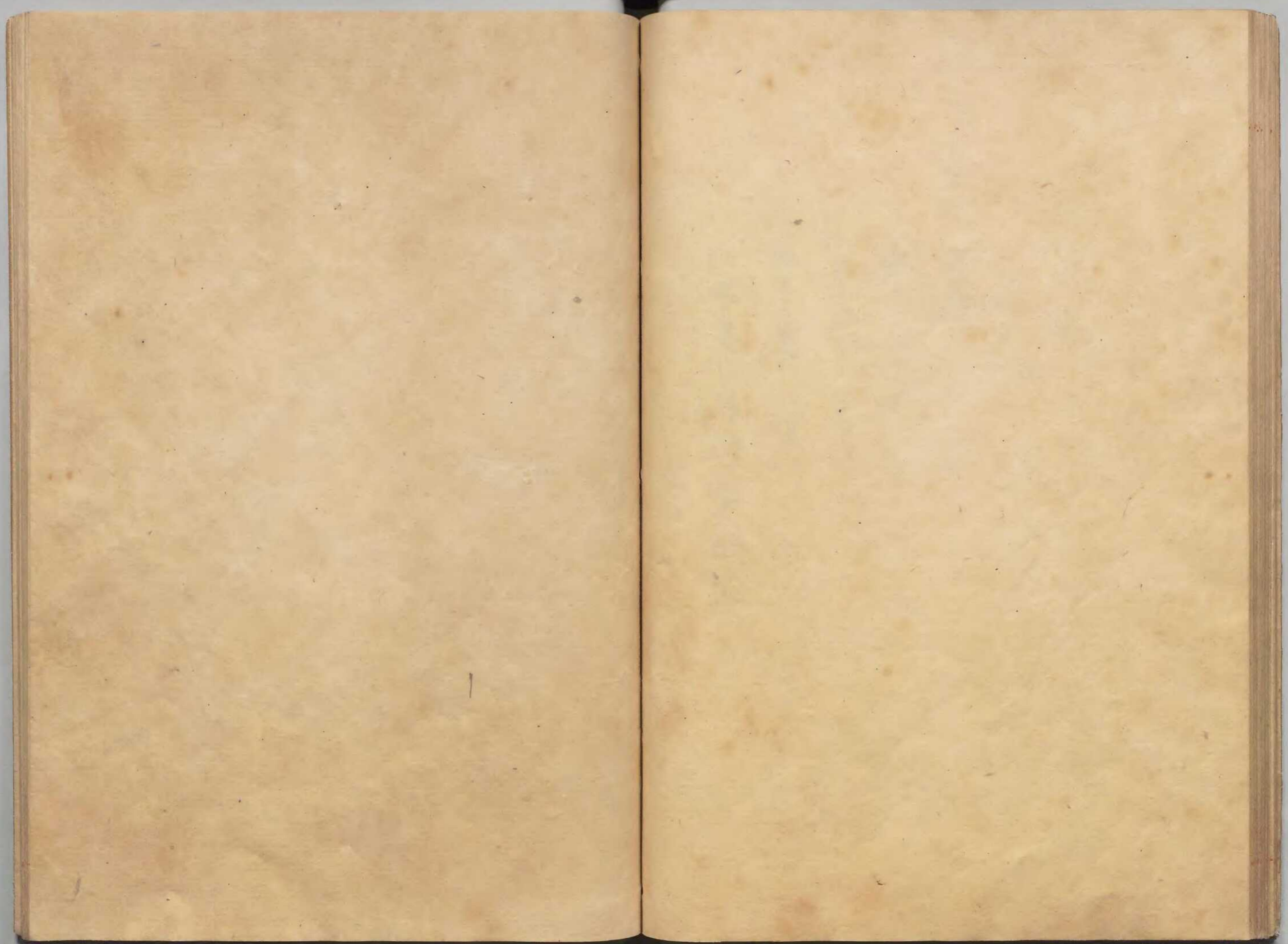
將軍家より賜一筆

同七年大水番と決と

同九年領地と給ふ

同十年領地とくけり給ふ

家紋 竹雪



山田

● 重直

八郎 普信 尉 平國 冬河

重俊

伊右衛門尉

東照大権現より決るる事なり

濃州の沙代宿とつとむ

重勝 しげかつ

伊右衛門尉

右衛門尉

將軍家よりつとむる由り大由

番とつとむ

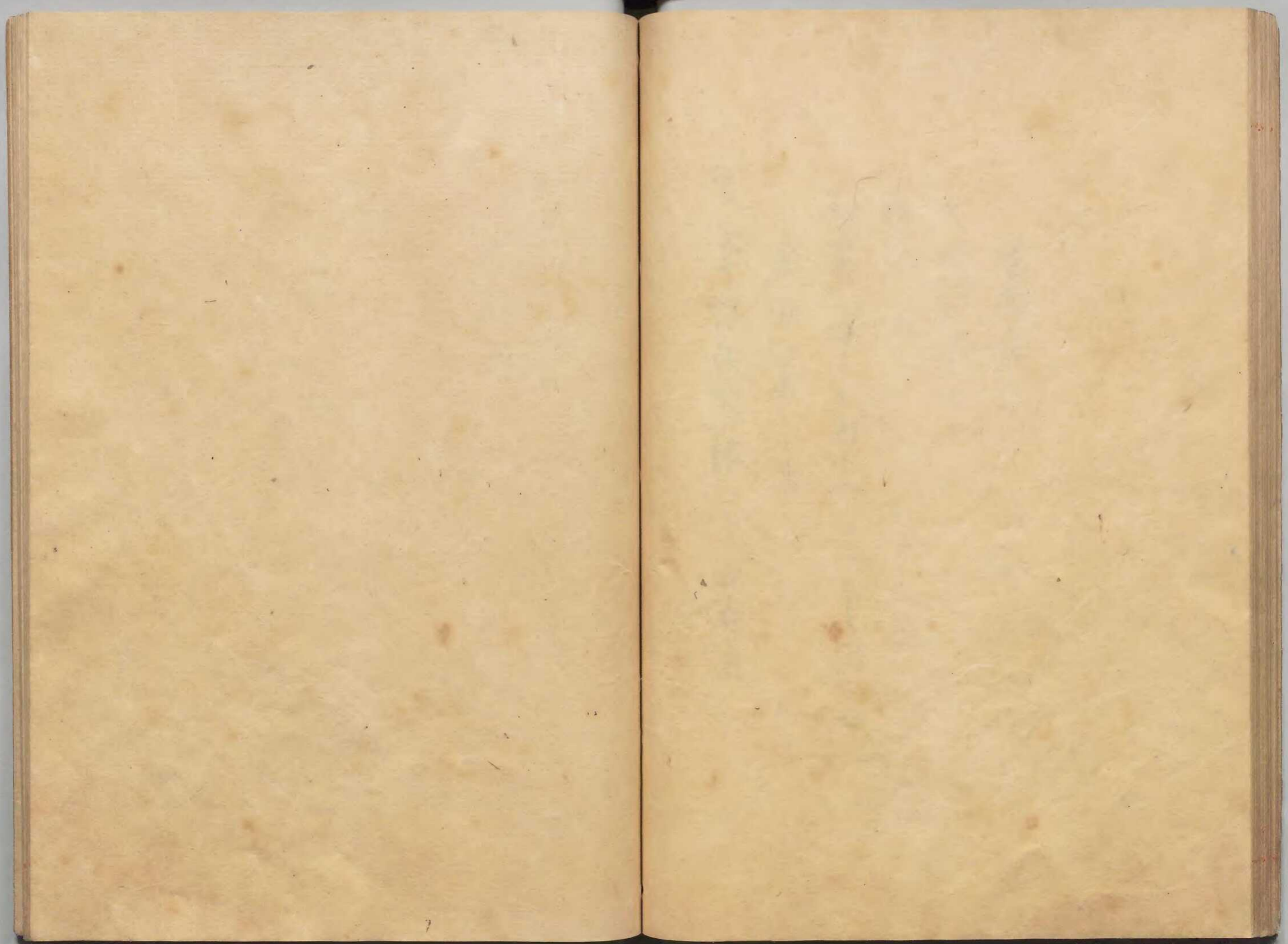
重定 しげちか

之郎右衛門尉 生國武義

寛永八年より

將軍家よりつとむる由り

家紋 丸の内と虎巴



横山よこやま

● 清照きよあき

九左衛尉 生國冬河
尚家沙代さしろ 決之きつ 之の 子こ 子こ 子こ

清正きよまさ

源助げんすけ 生國河前

正勝まさかつ

源助 生國河前

東照大権現より決之申之り

正次まさつぎ

甚左衛門尉 生國河前

寛長十年

大権現より決之

元和二年

台漣殿より決之

寛永七年より

將軍家より決之

政信まさのぶ

仁左衛門尉

元和五年十一月廿七日より

將軍家より決之

正吉

源初

寛永九年

將軍家より決りて之を奉りて

家紋輪廻

松山

● 正時

友之部

生國志

東照大権現圖繪より松付寺守
堂記より法久寺寺例記
安永四年八十歳より久松寺

正世

加古清尉 生國河前

正十二年 正世十七歳より

大権現より決久より

白滝院殿

將軍家よりつとく

正貞

七世清尉 生國武藏

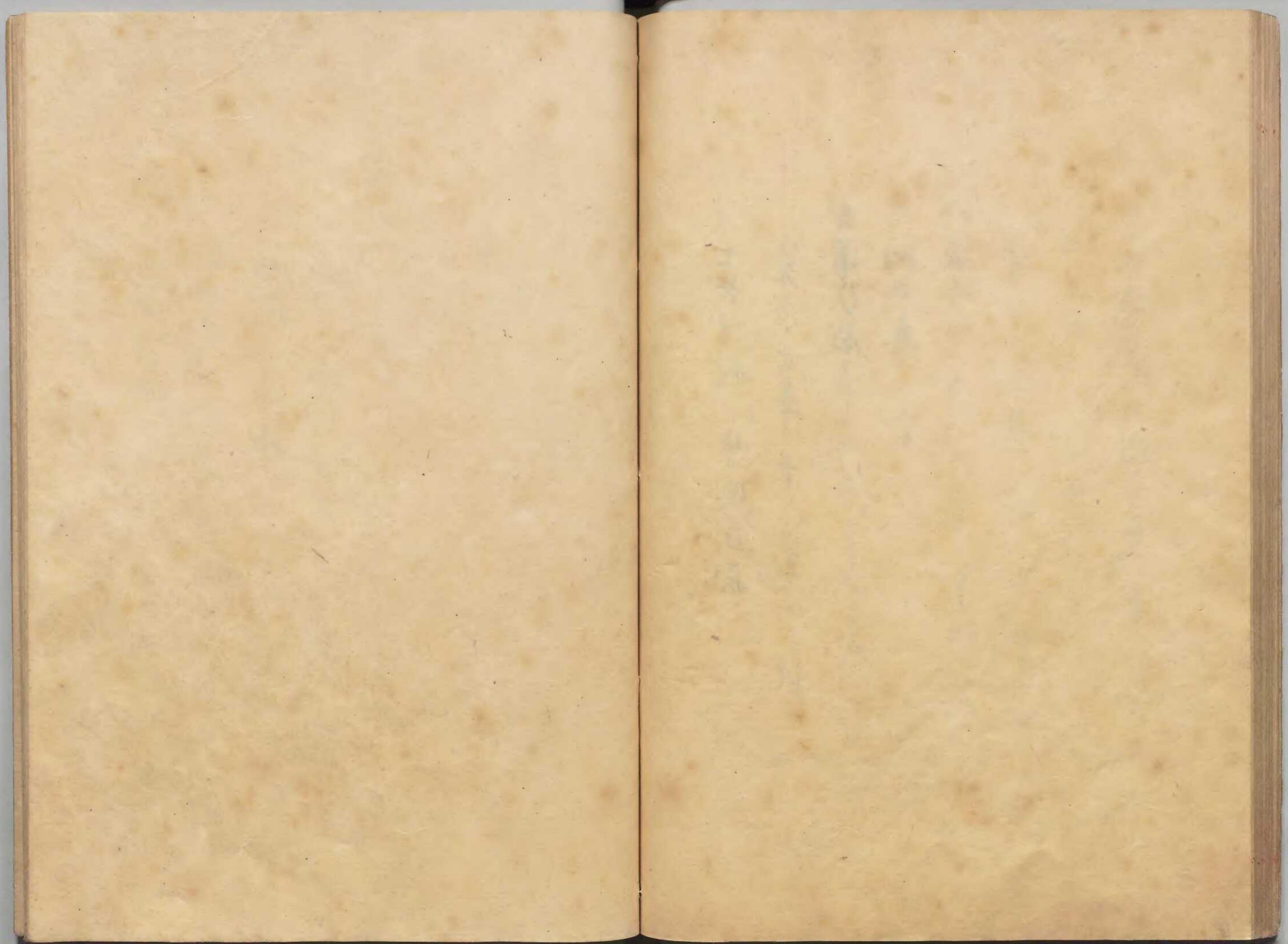
寛永七年 十六歳より

白滝院殿より決久より

同九年より

將軍家より決久より

家紋 庵の洞より二の葉の柏



外山とやま

● 正成まさなり

小作 冬列大脇おほむきノ生家

永祿十一年

濱松合戦しんまつがっせんのとき首級くびきをゆくり

元龜げんきの年十二月廿二日にじふににち之方原かたはらの

合戦がっせんのとき

東照大権現の御まへに御まへに討死
崇二十九

正勝まさかつ

藤元忠尉

先立 武州 濱松 下 生家

安長十二年 駿州 下 生家

大権現を拜し奉りて其の御まへに

台漣院殿

將軍家より侍りて其の御まへに

寛永十四年六十七歳引く死を
法名 玄秀げんしゅう

正吉まさきち

忠之郎 武州 江戸 下 生家

安長十七年 駿州 下 生家

大権現を拜し奉りて其の御まへに

台漣院殿

將軍家より侍りて其の御まへに

家紋
丸の内よ木^子紙

葉山

岩原忠清の朝の後亂ありのち
岩原とありてあり葉山と号す

菅親

菅五郎 後名京と号す 生國軍也
累代甲州武田家より伝ふ

久綱

菅五郎 刑部丞 生國河前

とてりて武田家より決て食邑を
領正甲別没落の位を別源松よ
とひく

東照大権現と評しきてまゝ家
正心十一年小田原陣より供
文禄元年朝鮮陣の時肥前名護

屋小志くごひを侍その後駿河
崎よりとひく能成とを南よ
同四年

大権現湯を海のとれ察れ湯馬やろ
事あり久綱えくはまきくこれと
療一教日と種く金これ時久綱が
技術敷安よりまゝ十二月十日
後五位下より叙せし刑部丞小
任と又を湯屋久綱が術と感し

自巻此書とて南よ

安長二年正月十七日十九日

少く率と法名宗胤

勝綱

久弥 生國因前

安長五年 冥原津の時

大控現り 信守

同十九年元和元年 大坂安津

陣の時

大控現り 志とてひま

同二年

白滝院殿よりつよ川 里武洲小札の

ついでとてひく 飲地とて南よ志とて

いとも不契の地とて南よ志とて

少川とてとて南よ志とて

河切東とて南よ

寛永元年

將軍家ノ子ハシクニシテ

同四年五月廿六日又十一歳ノ

子ノ死ニシテ法名宗格

公綱三子

文友忠ノ尉 生國武七子

將軍家ノ子ハシクニシテ

家故創七子菱

● 正室

山崎

本名潮田氏なり正勝より

里々山崎と稱す

潮田中勢少輔 本國伊勢

勢別の國司より一房より田五百森

の城より住と志守より織田信長

の計略よりしりて國司の御座
正重も又死しりし事なり

正勝

右左衛門尉

父正重死す所を以て孤
也なり十二之歳より
唱食と称す織田信雄一
二歳より母氏をまつて

山崎と号す其の後浪人
死す

正信

権八郎

いとけなれりし事なり

名徳院殿よりけりし事なり

大坂兩度の御陣より
陣の時高名とけりし事

陣の時高名とけりし事

重改

四郎左衛門尉 生國長孫

寛永四年十五歳の時より

台座院殿より此より

改別

之左衛門尉 生國長

寛永十四年より

將軍家より此より

政房

勘普清尉 生國長

十七歳の時

將軍家より此より

政家

之十郎 生國長

十六歳の時より

將軍家より此より

政豊

白米 生國同前

十之米の付より

竹千代君より決りきりくさるる

家紋 上羽の蝶

丸山まるやま

● 某

荆簀つばきして清林せいりんと号なづけ 生國せいこく作つくる
東照とうしょう大権だいけん現げんり けふとてきり川がわ子こ

友勝ともかつ

市尾いちお忠ちゆうの尉ゑい 生國せいこく冬ふゆ河がわ

大権現

右津波殿より汗より家

寛永七年六月より死

友正

九尾清心尉 生國駿河

友次

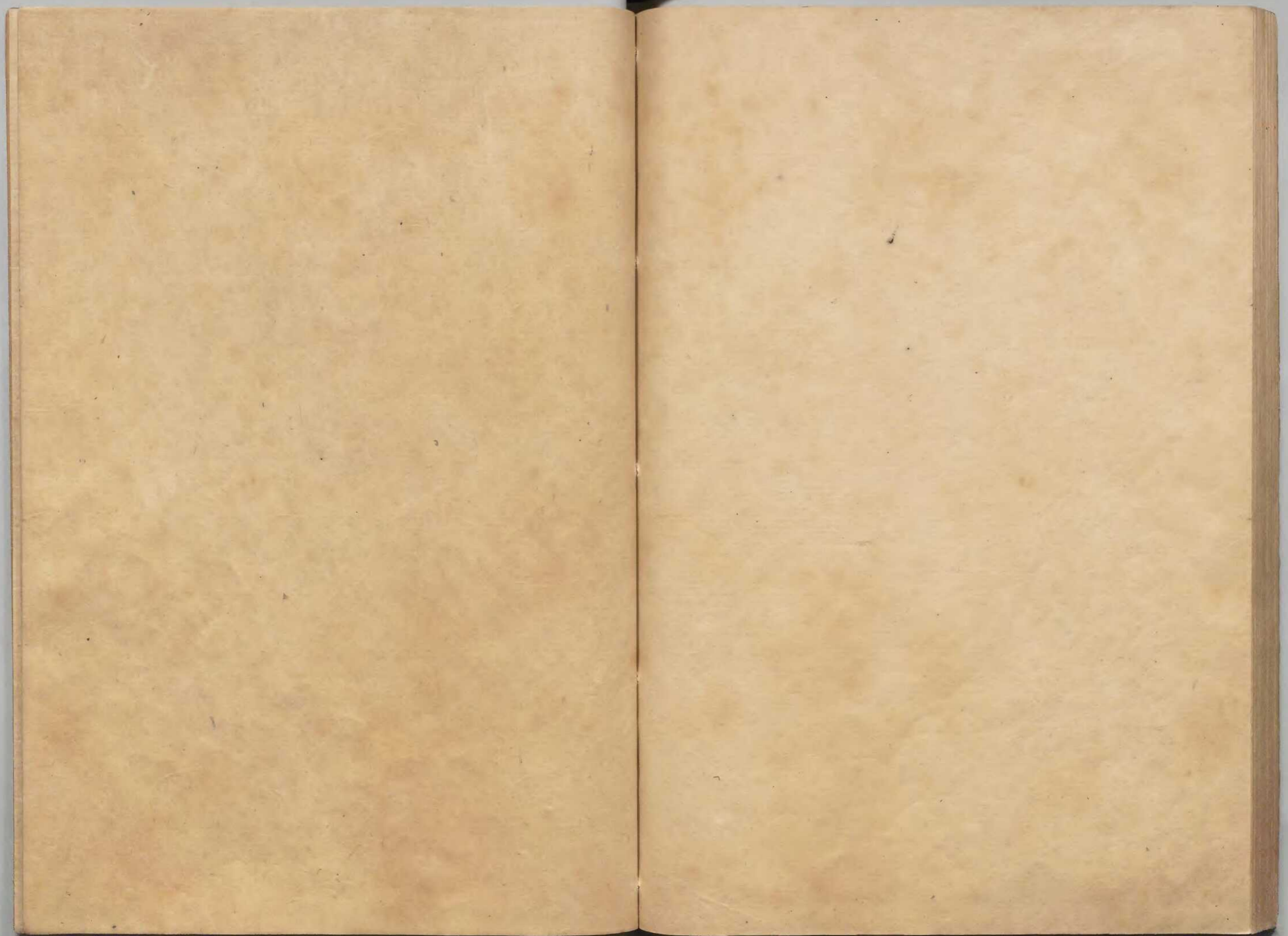
市大吏 生國河前

駿河大納言忠長卿より汗より

寛永十七年十二月

將軍家より汗より家

家紋 友の尾巴



山中

● 吉久

木之右衛門尉 生國義澄
武田信玄の子のつと

吉正

七右衛門尉 生國甲斐

東照大権現よりつとくまのり
まは病氣よりよからつとくまのり

吉長

嘉吉清尉 生國河前

元和六年十一月廿六日

將軍家より決りてまのり

家紋 丸の門に柵

